

案件	令和6年度 第1回 東大阪市図書館協議会 会議概要
日時	令和6年10月31日（木） 午前10時30分～12時10分
場所	東大阪市立社会教育センター 3階 視聴覚室
出席委員	青山委員、伊藤委員、片野委員、田中委員、西浦委員、根井委員、森委員、住山委員、川原委員、初谷委員(10名)
欠席委員	村田委員、嶋崎委員、八角委員(3名)
事務局	中西社会教育部次長、松木社会教育課長、河井同課総括主幹、川端主査ほか 吉本学校教育推進室室参事
指定管理者	八木統括館長、座光寺永和図書館長、岩城花園図書館長、山内四条図書館長
内容	<p>◎開会</p> <p>◎事務局、指定管理者紹介</p> <p>◎会議の成立状況 図書館協議会委員総数13名のうち出席委員10名、委任状提出委員2名 東大阪市図書館条例施行規則第14条第6項の規定により会議は成立。</p> <p>◎次長挨拶 ・第二次東大阪市立図書館基本構想を踏まえ、本市図書館事業を好ましい方向へ進めて参りたい。</p> <p>◎案件説明及び質疑応答 案件1「図書館基本構想に係る施策の進捗状況について」【資料1】 《市立図書館》 【資料1】「第二次図書館基本構想実施状況」を使用して説明。 第二次東大阪市立図書館基本構想(令和6年3月策定)に基づき、令和6年度の実施状況及び令和7年度以降の各施策の実施予定を報告。</p> <p>◆各館の特色 永和図書館:「ビジネス支援」 ・商工会議所の会員となり、会員企業との連携による展示やイベント、子ども向けに、モノづくりに関心を持ってもらえるイベントを企画する。 花園図書館:「文化・スポーツ」 ・ラグビー専用コーナーを設置した。文化関連施設と連携した展示を随時実施する。 四条図書館:「子育て支援」 ・新四条図書館の開館に向け、子どもというテーマをより強く推し進めた図書館とすべく、計画的に資料を収集していく。</p> <p>◆全域サービス ・一般利用者の利用促進に向けて、東大阪市民文化芸術祭などの市のイベントにおいて、電子図書館の紹介及び体験会を実施した。今後も継続していく。 ・包括連携協定先企業でのチラシ配付やポスター掲示を依頼した。 ・大学図書館と、学内での電子図書館体験イベント実施に向けた協議を開始した。 ・広報について、「虹色ねっとわーく」で、8月12日(祝・月)から8月18日(日)の期間、図書館の紹介番組が放送された。また、「東大阪市政だより」9月号の巻頭で、図書館及び図書館業務の紹介</p>

記事が掲載された。

・学校図書館支援について、学校司書を通じ団体貸出を促進したい。学校司書連絡会にて、図書館スタッフによる読み聞かせ研修を実施した。

・学校図書館の蔵書を拡充するため、市立図書館の除籍本について、学校園向けに譲渡会を実施した。

・電子図書館及び学校図書館の活用促進の目的から、今年度も東大阪市立小学校の児童を対象に、「東大阪市 図書館を使った調べる学習コンクール」を実施した。

・まちライブラリー@東大阪市文化創造館の植本祭に参加、東大阪 子どもと本・おはなしネットワークとの共催イベントを実施した。

・花園図書館にて、9月25日(水)から11月4日(祝・月)の期間、「本のある暮らし in 花園(東大阪)」を開催、市立図書館だけではなく、東大阪市内にある出版社や書店を紹介する取組を実施した。

・ボランティアの育成の観点から、令和6年3月にボランティア団体向けの読み聞かせ研修会、令和6年6月から7月には、新たなボランティア育成のため、はじめての読み聞かせ入門講座を開催した。

・第二次基本構想に基づく各行事の実施に向け、委員の皆さま、所属団体のご協力をお願いしたい。

【副委員長】

永和図書館での、子どもたちがモノづくりに親しむイベントの内容は。

【市立図書館】

直近2年間では、ワークショップや工作会のイベントを実施した。今後は、商工会議所の会員企業とイベントの実施に向けた検討を進めていく。

【副委員長】

新たに学校司書が採用されたということだが、以前の方が退職されたのか。

《学校教育推進室》

学校司書は、令和3年度に19名を配置し、今年度13名分の増員予算が承認された。昨年度までは、小中学校に週1日の勤務であったが、小学校は週2日の体制を整えたいという理由から増員要求したものである。

【副委員長】

どこで募集しているのか。

《学校教育推進室》

市政だよりと市のホームページで募集している。

【委員】

学校司書と学校内で活動する保護者の読み聞かせグループが、顔合わせできるよう、学校側から働きかけをお願いしたい。

【委員】

学校司書の仕事と目的を教えてください。

《学校教育推進室》

学校司書の職務は、書架の整理や掲示物の作成、季節の行事に合わせた企画展示、選書作業、読み聞かせやブックトークの実施、他に授業に必要な資料に関するレファレンスなどがある。限られた時間の中で、学校からの要望を踏まえながら活動している。

学校司書の役割・目的は、学校図書館に求められている、読書センター、学習センター、情報センター機能を活性化及び推進することである。

【委員】

学校司書には、子どもに関与することで何かできるのか、他と連携できないかという発想で取り組んでいただきたい。

《学校教育推進室》

学校司書が、子どもたちの読書活動、本の魅力を感じてもらうことを意識することは当然大事である。年4回の学校司書連絡会では、技術面や心構え等を意識した内容となるよう取り組む。

【委員】

電子図書館は一般利用が少ないということだが、使い方について詳しい方はおられるか。

《市立図書館》

図書館スタッフには、各館2～3名以上、操作について長けている者がいる。体験会などで3～4名配置しながら、タブレットやスマートフォンを用いて操作方法を説明している。

【委員】

IT業界は、最新の情報や使用方法が進歩しているので、詳しい専門家が必要ではないかと思う。

【委員長】

図書館DXの取組について、専門家にアドバイスをもらう必要があるというご意見である。

《市立図書館》

市のアドバイザー的な方に、利用促進に関して、どのような施策を取っていけばよいのかという観点から、ご意見を伺える機会があればと思う。

【委員長】

第二次基本構想に基づく令和6年度の取組において、庁内各課と連携したり、図書館の方から働きかけて取組をされている。情報系の課との連携も、これからさらに進めていただきたい。

【委員】

電子図書館は、まだそこまで浸透していないのが事実である。推進のために先に周知していくべきである。

【委員】

小中学校でのタブレットを使用した電子図書館の利用状況は。

《学校教育推進室》

タブレットから、子どもたちが電子図書館を閲覧できる読書環境はある。朝の読書活動の時間に、紙の本のみではなく、電子図書館の本を閲覧可能としている学校が、アンケート結果では約3分の1から半数近くが柔軟に対応していることがわかる。

【委員】

子どもが使用できるようになれば、家族に説明できるので、推進していくべきである。

【委員長】

電子図書館は、できる限り浸透を図るよう、機会を捉えて利用を促進していただきたい。3点質問がある。全域サービスについて、市内の本のある場所や本に親しめる場所を見渡せるようなガイドブックなどを用意し、一緒に電子図書館の利用方法を配布すると、電子図書館の利用のきっかけにもなるのではないか。1点目は、図書館関連施設との連携に向けた考え方をお聞きしたい。

2点目は基本サービスで、現在全国的にも大きな課題になっている、読書バリアフリーの問題について、検討や取組を開始されているが、今後どう取組を深めていくのか。

3点目は、新四条図書館開館に向け、子どもを軸にした図書館としての資料収集の見直しをお聞きしたい。

《事務局》

1点目の関連施設との連携は、公民連携協働室に相談し、「いつでもどこでも本を読めるような環境や、本を読むきっかけを作りたい」という課題を提示し、ウェブサイトで企業からの提案を募集している。

例えば、企業から出張図書館を実施できる場所やリサイクル本を配布できる場所などをご提案いただき、読書のスポットを増やしていきたい。

《市立図書館》

花園の展示企画「本のある暮らし」において、市内の書店、出版社をマップに落とし込んだ。今後、各大学や家庭文庫などの関連施設が、いつ利用できるかの情報を盛り込んでマップが作成できれば、市民の読書スポットの広報につながるのではないかと思う。

図書館では、読書バリアフリー法の制定以降、視覚障害のある方へのサービスに加え、読書に困難のある方へのサービスを拡充していく必要があるとされている。広報を強化し、電子図書館を含め、本に触れ合える機会があることを知っていただけるよう取り組みたい。

四条図書館については、子どもを中心に捉えながら、一般書との比率を考慮しつつ選書活動をしていきたい。

【委員長】

企業との連携は、どんどん進めていただきたい。読書バリアフリー関係は、馴染みのない言葉や新しい言葉が出てきているので、言葉の意味の説明があるとよい。

新四条図書館に関しては、今後の協議会で、委員の皆さまからお気づきの点をお伝えいただくと議論が活性化する。

【委員】

質問で、市立図書館の本は東大阪市民以外でも借りることができるのか。

《市立図書館》

市立図書館は、在住、在勤、在学の方が基本の利用者資格となっている。また、近隣市との間で相互利用協定を結んだ自治体の居住者もご利用いただける。

【委員】

ブックスタートボランティアをしているが、永和図書館の看板が見にくく、図書館であることが認識しにくいという声が多い。

【委員】

複合施設のため、余計わかりにくくなっている。

【委員】

電車から見えるようにしてほしい。

【委員】

なぜ看板を出せないのか。

《事務局》

建物自体は商工会議所の所有であり、中から図書館をどう案内するかということになっていた。図書館とわかるよう、対応を検討する。

【委員長】

図書館が商工会議所の会員になられているので、図書館の表示の問題も、再度ご相談いただくとありがたい。

案件2「子ども読書活動推進計画について」【資料2】

《事務局》

【資料2】「第3次子ども読書活動推進計画体系別取組状況一覧」を使用して説明。

令和6年度及び令和7年度は、5ページから6ページ(4)図書館における読書活動の推進と、7ページの(5)社会変化に対応した読書活動の推進を重点的な取組とする旨を報告。

・4-4-1学校図書館等との連携で、市立図書館では、子どもが身近な場所で本に触れる機会を持てるよう、学校図書館等へ団体貸出を行っている。引き続き各学校へ周知し、連携していく。

・5-2-7児童書電子書籍の充実で、情報通信機器を活用した読書活動の整備として、ひがしおおさか電子図書館の児童書コンテンツの拡充による読書環境の充実を図る。電子図書館に同時接続数に制限のない児童書読み放題パックを導入し、令和6年度はコンテンツ数を455タイトルに増大し児童書コンテンツを充実させている。

【委員長】

4-4-1の団体貸出を促進する取組に関して、令和6年度の貸出冊数の目標が7,900となっている。1-2-5地域団体と図書館の連携は、学校と留守家庭児童育成クラブ等へ団体貸出を行うで、目標が27,000である。1-2-9図書館利用事業では、子どもの読書に団体貸出を利用する、の目標冊数が50となっている。今の3箇所が団体貸出に係る冊数を成果指標としているが、数字の意味や内訳をご説明いただきたい。

また、5-2-7児童書電子書籍の充実について、ひがしおおさか電子図書館の児童書コンテンツ

の拡充による、読書環境の充実を図るという取組の成果指標が、電子図書館の児童書コンテンツの年間総閲覧数で、650,000になっている。5-1-4読み放題コンテンツの活用は、コンテンツの年間閲覧数の目標が400,000である。両者の関係性について補足いただきたい。

《事務局》

1-2-5の団体貸出は、小中高と留守家庭と、その他の一般の団体貸出、例えば官公署や民間の保育園等、全ての団体貸出を含む数字である。4-4-1については、市立の小中高校のみの貸出冊数である。そのため、27,000の中に7,900は入っている。

【委員長】

例えば、企業から場所の提供があり、本を置くことができれば、団体貸出を利用できるのかということを確認した。この目標値は、企業が加わると、早く達成できるかもしれない。

《事務局》

次に5-1-4読み放題コンテンツの年間閲覧数は、5-2-7の年間総閲覧数の一部から児童書の読み放題コンテンツのみを抜粋したものである。児童書と一般書があり、児童書の中にさらに、読み放題コンテンツが入っているイメージである。

【委員長】

それぞれ目標値を設定されているが、見通しはいかがか。

《市立図書館》

小学校の学校利用は増加傾向だが、中学校の利用が伸びておらず、働きかけが必要である。保護者世代に向けても、電子図書館で児童書が読めることを紹介し、閲覧数を伸ばしていきたいという希望を込めた目標値となっている。

【委員長】

中学校への働きかけについてご意見をお願いしたい。

【委員】

中学校についても、タブレットから電子図書館を閲覧できるようになっている。校長会で、小学校向けの電子書籍の追加は好評である。ただ、中学校は、中学生が読みたい本、調べ学習の本や教材資料が、団体貸出の中でもっとあればいいと聞いている。市立日新高校では、英語を使った授業で多分野の洋書を要望している。各発達段階に応じた要望にご対応いただきたい。

【委員長】

予算等の制約はあるかと思うが、順番にニーズに応じていただきたい。

案件3「その他」について

《事務局》

新四条図書館の整備に向けた現在の進捗状況についてご報告する。今年4月に、東大阪市(仮称)こどもセンター及び新四条図書館整備に係る基本計画が策定され、この間、定期的に関係各課との協議の場を設けて意見交換を重ねてきた。図書館として、子育て世代や子どもたちが自然と来たくなる居心地の良い明るく開放的な空間を実現するため、関係各課に対してイメージを伝えている。

今後、要求水準書の作成に際し、これまで子育て支援に取り組んできた四条図書館として、施設を訪れる子どもたちがより本の素晴らしさを感じることができるよう、読書環境の整備を検討していきたい。

【委員長】

どのような項目の要求水準を掲げるのか。

《事務局》

新四条図書館、児童相談所複合施設の要求水準書について、施設全体のイメージや建付けについてを総論でまとめる。その後で、個々の施設に必要な設備や備品、しつらえのイメージを具体的に、今後、整備を行う事業者がイメージし、提案していただきやすくするよう、文字で伝わるような形で作成する。

【委員長】

要求水準のイメージは、例えば建物の外観などのことか。

《事務局》

施設全体のイメージや建物の雰囲気は、要求水準書に記載する。図書館側の思いやイメージを壊さないよう、整備を依頼していく。

【委員長】

作成後も、協議会で要求の状況を情報提供いただきたい。現段階で、これはぜひ言っておきたいということはお話されているか。

《事務局》

要求水準書を固定してしまうと、事業者からの提案余地がなくなる。よりよいものになるように、期待を込めて要求水準を作っていく。外観には様々な規制があり、施設全体のコンセプトを考慮しながら、図書館側部分については、実現に向け進めていきたい。

【委員長】

各館長は、図書館のビジュアルの部分も含めて、いろいろな施設を多く見ていらっしゃると思うので、ぜひ第二次基本構想の趣旨を反映して、参考になる施設などについて意見交換をしていただくよと期待している。

【委員】

東大阪市全体に、書庫の数が不足していると思う。図書館は本を管理する場所が大切なので、新四条図書館は是非、専門家の意見を聞き、書庫は何台が妥当という計算をして作ってほしい。

【委員】

府立図書館は、地下に膨大な書庫がある。

【委員長】

現時点では、あまり書庫のスペースはないのか。

《事務局》

書庫を大きく取れば他の部分の面積を充てることになる。子どもたちと子育て世代を中心にしていくため、本を読む、見ることを含めたスペースの提供や環境を考慮しながら進めている。できるだけ開架を多くし、手に取っていただける本を増やしていくことを検討している。

【委員長】

現指定管理者の受託館でも、書庫の廃止や、開架でどれだけ閲覧でき手に取れるか工夫されている。委員の意見を念頭に置いていただけるとありがたい。

【委員】

今回の案件と関係ないが、高齢者の認知症対策に、今後、図書館として取り組む考えはあるか。市内の各老人センターとの連携を検討いただくとよいと思う。

《市立図書館》

具体的な予定はないが、図書館のメインの利用者は高齢者という現状がある。バリアフリーの話にも繋がるが、来館できなくなる、あるいは読みづらくなる方々も増えている。資料の提供方法について検討が必要である。また、認知症を発症された利用者に対し、図書館スタッフも適切に対応しなければならない。高齢者施設との連携に関しては、団体貸出を含めて、図書館から本をお届けし、施設内のスペースなどで手に取っていただける仕組みを検討する必要がある。

【委員】

移動図書館は角田老人センターなどに巡回していると思うが、貸出状況はどうなっているか。

《事務局》

令和5年度の角田総合老人センターの実績は、貸出件数が1,075件、延べ人数で126名の方に利用されている。

【委員長】

お時間がきたので、令和6年度第1回東大阪市図書館協議会はこれで終了させていただく。本日の意見を、可能なかぎり汲み取っていただけるとありがたい。

◎閉会

以上